

(別紙様式2)

令和3年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：三重県
農業委員会名：尾鷲市

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	23	45				68
経営耕地面積	2.5	18.6	3.9	14.7		21.1
遊休農地面積	3.4	13.1	7.1	6		16.5
農地台帳面積	71	192	148	44		263

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)	
総農家数		57	
自給的農家数		39	
販売農家数		18	
	主業農家数	1	
	準主業農家数	2	
	副業的農家数	15	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		18	
	女性	2	
	40代以下		
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		2(6)	
基本構想水準到達者		1	
認定新規就農者		2	
農業参入法人			
集落営農経営			
	特定農業団体		
	集落営農組織		
※農業委員会調べ			

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 6 年 6 月 1 5 日

	農業委員				
	定数	実数	定数	実数	地区数
農業委員数	8	8	農地利用最適化推進委員	2	1
認定農業者	—	(1)			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	68ha	16ha	23.50%
課 題	農業者の減少・高齢化や、新規就農者が少ないことから、担い手が不足している状況となっている。遊休農地を解消するため、担い手等の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
15ha	16ha	1.2ha	106.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、各自が参加する会議や集落座談会等で認定農業者制度や農地中間管理事業等の周知を図るとともに個別に掘り起しを行う。
活動実績	集落での集まりに随時参加し、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定等の周知を図るとともに、農業者等の情報収集を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新に今年度に担い手へ集積した面積は1.2haであった。今後も情報発信・収集を行う必要がある。
活動に対する評価	農地の貸し手と借り手の情報をより把握できるよう、継続して利用集積活動をする必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積	令和3年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.05ha	0ha
課 題	農地の多くが傾斜地にあり、就農意欲のある者が少ないことから、地域の実情に合わせて担い手の確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行う。
活動実績	年間を通して農業委員等から農業者の情報収集を行ったが、新規参入者を獲得することはできなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を達成することができなかった。
活動に対する評価	更なる情報収集に努める必要がある。

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	68 ha	24.7 ha	36.32%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、農地の多くが傾斜地であることから、効率的な営農や省力化が図れない く、また、鳥獣被害にもあいやすいことから遊休農地が増加傾向にある。このことから適正な保全管理や利用集積の 促進が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	1.2ha	120%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	10人		7月～9月	9月～10月
		調査方法	それぞれが担当する地区ごとに、農業委員と事務局で調査・把握を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		2人	11月～12月	12月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 2月	調査結果取りまとめ時期 ー		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 250 筆	調査数: 32 筆	調査数: ー	筆
		調査面積: 12.5 ha	調査面積: 2.2 ha	調査面積: ー	ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、農地の多くが急傾斜地であることを考慮すると、遊休農地の解消には難しい面もあるが、今後も解消に向けて努力が必要である。
活動に対する評価	農地パトロール及び利用意向調査は実施できたが、日常的なパトローにも重点を置く必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	68ha	0.04ha
課 題	相続等による土地持ち非農家が増えている実情を踏まえ、知らずに違反転用してしまうことを未然に防ぐよう、非農家の住民にも農地法等の周知を図っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.04ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常の監視活動による違反転用の早期発見に努めるとともに、是正措置の指導を図る。
活動実績	利用状況調査時等に違反転用の監視活動を行った。
活動に対する評価	違反転用が起これないよう更なる監視活動をしていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10 件、うち許可 10 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に、申請者に対し申請記載内容について、項目ごとに確認を行っている。また、申請農地について、現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、各地域の地元農業委員が紹介委員となって、申請内容について詳細な説明を行い、それに基づいて審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	10件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による閲覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 9 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に、申請者に対し申請記載内容について、項目ごとに確認を行っている。また、申請農地について、現地確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに審議を行い、各地域の地元農業委員が紹介委員となって、申請内容について詳細な説明を行い、それに基づいて審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による閲覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0 件	公表時期 令和4年3月
		情報の提供方法: ホームページに掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 19 件	取りまとめ時期 令和4年3月
		情報の提供方法: 閲覧に供している	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 263 ha	
		データ更新: 農地法等の議案関係の入力、農地の利用状況調査結果の入力等	
		公表: 全国農地ナビにて更新している。	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
令和3年4月会議より議事録をホームページに公開開始。それ以前の議事録については、農業委員会窓口で公表を行っている。	

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している